

Japan Association of Graduate Schools for Professional Accountancy

会計大学院協会ニュース

No. 13
2011年

遅々として進まぬ、 わが国の会計制度改革を憂う

八田 進二
会計大学院協会理事長

「震災復興に向けた 会計シンポジウム」の開催

会計大学院協会 教育貢献者賞

中央大学大学院 国際会計研究科教授
冨塚 嘉一

北海道大学大学院 経済学研究科教授
米山 祐司

兵庫県立大学大学院 会計研究科准教授
牟禮 恵美子



遅々として進まぬ、 わが国の会計制度改革を憂う



Shinji Hatta

八田 進二

会計大学院協会 理事長
青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科長・教授

CONTENTS

- 3 遅々として進まぬ、わが国の会計制度改革を憂う
会計大学院協会理事長 八田 進二
- 4 「震災復興に向けた会計シンポジウム」の開催
会計大学院協会幹事 橋本 尚
- 6 会計大学院生の紹介

会計大学院協会 教育貢献者賞
中央大学大学院 国際会計研究科教授 冨塚 嘉一
北海道大学大学院 経済学研究科教授 米山 祐司
兵庫県立大学大学院 会計研究科准教授 牟禮 恵美子
- 10 第9回青山学院「会計サミット」報告
- 11 会計大学院協会活動状況(2011.5～2011.11)

周知のとおり、民主党政権下での政治主導の名の下に、金融庁において2009年12月10日から議論を続けてきた「公認会計士制度に関する懇談会」は、2011年1月21日開催の第10回目の会合において、試験制度を含む公認会計士制度改革の骨子をまとめたのである。これを受けてなされた公認会計士法の改正案は、金融商品取引法の一部改正とともに、3月11日閣議決定され、4月1日に国会に提出されたのであるが、4月27日の参議院本会議において、財政金融委員会の議論で修正された「資本市場及び金融業の基盤強化のための金融商品取引法等の一部を改正する法律案」を賛成多数で決議したことで、政府が提出していた公認会計士法の改正案は、実質的にすべて廃案となった。その後、衆議院に付託され、財務金融委員会において盛り込まれた下記の付帯決議（資本市場及び金融業の基盤強化のための金融商品取引法等の一部を改正する法律案に対する付帯決議）を含め、5月13日に、参議院における修正を含む法律案が可決されたのである。

政府は、次の事項について、十分配慮すべきである。

一、公認会計士監査制度及び会計の専門家の活用に関しては、会計をめぐる国際的な動向や、公認会計士試験合格者数の適正な規模についての議論などを踏まえ、その在り方を引き続き検討すること。

また、公認会計士による監査を充実・強化していくため、専門職業家団体による自主規律の重要性に配慮して、その自主規制を活用した有効かつ効率的な監督を行うこと。

このように、公認会計士監査制度および会計の専門家の活用については、今後も、検討を続けることが明示されており、今回の廃案によって、改革の道が閉ざされたものではない。しかし、会計および監査を取り巻く経済環境は、国際会計基準（IFRS）へ

の対応だけでなく、めまぐるしい変革が余儀なくされており、改革への道のりは、一時たりとも休むことは許されない。そのためにも、会計および監査制度の議論においては、経済社会における会計の役割および監査の役割を正しく理解する者が、国際的な視点を踏まえて責任ある意見を発信することが不可欠である。ややもすると、市場の規制強化を図ることこそが会計および監査の役割であると誤認し、IFRS反対論や監査不要論に与する流れすら散見される所であり、わが国が、再び、「会計・監査後進国」へと後戻りするのではないかとの危惧すら覚えるのである。

加えて、6月に金融担当大臣から発せられた、IFRS導入に待ったをかけるがごとき後ろ向きの所見により、金融庁企業会計審議会が2009年6月30日に公表した「我が国における国際会計基準の取り扱いに関する意見書（中間報告）」の基本的視点すら反故にされかねない状況に至っている。

事ここに至って、思うことは、まさに、20世紀末のわが国会計制度に対して寄せられた海外からの不信感の再現が予見されるということである。われわれは「会計ビッグバン」を余儀なくさせた、わが国の旧態依然とした会計および監査制度に後戻りすることを、決して許してはならない。そもそも、わが国企業の活動の実態を、透明性の高い形での情報として世界に発信して、市場の信頼を向上させることこそが、わが国経済の発展に不可欠であるとの理解が得られていないことに、最大の問題が潜在していると言わざるを得ない。

というのも、経済社会における会計および監査の機能に対する基本的な理解の欠落がこうした危惧すべき状況をもたらしているのではないか。そのため、われわれの会計専門職大学院に課せられた責務はあまりにも大きく、その道のりは決して平坦ではないが、関係者各位の更なるご支援を得て、会計先進国ニッポンの構築を目指そうではありませんか。

「震災復興に向けた 会計シンポジウム」の開催

—『会計専門家からのメッセージ～大震災からの復興と発展に向けて』発刊を記念して—

Takashi Hashimoto

橋本 尚 会計大学院協会 幹事

2011年10月28日（金）午後2時より、東北大学片平キャンパス・エクステンション教育研究棟6階講義室A（612）において、会計大学院協会主催、新日本有限責任監査法人協賛による標記のシンポジウムが開催された。以下、その模様を報告する。

青木雅明氏（東北大学会計大学院長）の司会の下、八田進二氏（会計大学院協会理事長）の開会の挨拶に続いて、第一部では、加藤義孝氏（新日本有限責任監査法人理事長）による「東北の復興を果たすため官民の総力を結集しよう」と題する特別記念講演が行われた。



東北で生まれ育った加藤氏は、被災地域の復興問題を考える際には、官対民、法人対個人といった対立・主従関係ではなく、相互に連携協力し、総力を結集して、オールジャパンでそれぞれが機能を発揮し役割を果たすことが重要であるとの見解を示された。そして、こうした総力を結集するための仕組みであるPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）としてわが国に導入されたPFI法について詳細に説明された。会計専門家としては、事前型の指導的な部分と事後型の批判的な部分のそれぞれで役割を果たしていくことができよう。最後に加藤氏は、震災復興に際しても、グローバル社会で生き

抜く上でも、さまざまな人間関係を構築していくためには「絆」が重要であること、また、今日の環境激変の時代にあつては、変化の先に何が来るのかを的確に捉えて対処していくためには、今まで経験したことのないステージで物事を考えていく必要があり、その際には、創造力が重視される点を強調された。

第二部では、青木雅明氏、梶川融氏（太陽ASG有限責任監査法人総括代表社員）、佐々木郁子氏（東北学院大学経営学部教授）、柴健次氏（関西大学大学院会計研究科長）、多賀谷充氏（青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授）、八田進二氏、増田宏一氏（日本公認会計士協会前会長）の7氏をパネリストに迎えて、高田敏文氏（東北大学会計大学院教授）をコーディネータに、『『会計専門家からのメッセージ～大震災からの復興と発展に向けて』での提言を踏まえて』と題するパネル討論会が行われた。

青木氏は、中小企業支援における管理会計の役割に関連して、中小企業復興のポイントは戦略にあり、バランス・スコアカード（BSC）を導入する際にも、ひと手間かけて「学習プロセス」をおくことでうまく機能するようになるとして、戦略を成功させるには学習が重要であるとの見解を示された。

佐々木氏は、復興に向けてのフェーズを混乱



期、仮復旧期、大規模復旧期、復興期の4つに分けて整理され、混乱期に最も必要とされたのは情報であったとの見解を示された。そして、今回、チェーンは武器にも障害にもなることを学んだが、地震は予測できないとしてもそこで学んだ大きな経験から大きな括りでチェーンの再構築とプロジェクト・マネジメント思考を有効に活用していく必要性を指摘された。

柴氏は、被災地の自治体に復興の牽引の役割を担わせるべきとの視点から、防災から減災への発想転換を推進すること、市町村主体により復興を推進すること、市町村が地元のつながりの核となることを提唱された。本当にできることを着実に実行することが重要であり、決定権と金を現場に移譲すべきである。また、理念に基づいて規制を規制する社会の実現を目指すべきとの見解を示された。

梶川氏は、今こそ国民が一体となって民間主体のパブリック・サービスの発展を期すべき時代であるとして、こうした民間による公的な活動の担い手としての非営利組織の活動の充実・発展の必要性を強調された。そして、資金拠出者は、非営利組織の活動内容と自らの拠出意図との合致を求める傾向が強いのので、非営利組織こそ営利組織以上にその持続可能性のためにも情報開示・説明責任の充足が求められるとの見解を示された。

多賀谷氏は、情報については、量と質とタイミングさらには伝達手段がカギとなるが、今回の震災では伝達手段の重要性が問われたとして、一連の情報開示のあり方について問題を提起された。また、現

地の要望を的確に把握して対応した青山学院大学の学生ボランティアによる石巻プロジェクトについて説明されるとともに、自分で考え行動のできる人材を育成することの重要性を指摘された。

増田氏は、企業再生支援機構の活動を紹介されるとともに、震災復興に公認会計士試験合格者を大いに活用すべきであるとして、若手会計専門家の育成は重要な課題であり、有能な若い才能のある人材を眠らせることなく活用することで復興のスピードアップにもつながるとの見解を示された。

八田氏は、今般の震災に直面して未曾有や想定外という言葉が専門家や科学者たちが当然のように口にしたが、これは彼らのおごりや怠慢ではないかとの疑問から今回の企画につながったとして、会計に携わる者は概して保守的な思考からリスクを回避する傾向にあるが、会計の原点がアカウントビリティ（説明責任）の履行にあるとすれば、今こそ会計的発想法に基づいてメッセージを発すべきとの見解を示された。

続いて、公への参加支援、会計の視点、教育の視点からわれわれに何ができるかとの高田氏の問題提起に基づいて、パネリストとフロアを交えて活発な議論が展開された。会場定員を超える145名の参加者を得て、被災地の皆様の今後の復興と発展を心より祈念しつつ、東北にそしてニッポンに元気を呼び起こすためのシンポジウムは成功裏に幕を閉じた。なお、参加者には、『会計専門家からのメッセージ～大震災からの復興と発展に向けて』（同文館出版）が無料贈呈された。

会計大学院生の大学院紹介

会計専門家へのスタートライン

新日本有限責任監査法人 林 瞳
(2009年3月 早稲田大学大学院 会計研究科修了)



私は早稲田大学大学院会計研究科3期生で、2009年3月に同大学院を修了しました。会計研究科は選択できる授業の幅が広く、在学中はディスカッション形式で行われるワークショップ科目やIFRS関連科目、IT関連科目を中心に履修し、専門的思考や幅広い知識の修得に役立てました。授業は、各分野の第一人者である方々が担当され、さらに学生の相談にも親身に応じてくださいました。会計・監査の最前線のお話はとても刺激的であり、そのような環境で会計専門職として求められる知識や思考を鍛えることができた大学院での2年間は充実したものでした。

修了後も定期的にワークショップOB会を開催したり、修了生と在学生在が交流したりと、会計研究科ネットワークを通じて、今でも最前線の知識に触れ続けることができています。また、私は現在、在学中に管理会計の論文を執筆したご縁から、管理会計ワークアウトのチューターを担当しています。ワークアウトとは、授業の理解度を深めること、公認会計士試験に向けたアウトプット練習を行うことを目的に授業時間外に設置している答練のようなものです。講義では、会計研究科で学び、監査法人で会計監査に従事している立場だからこそ伝えられること、伝えたいことを重視してお話しています。また、現役学生との対話の中で新たに気付くことも多々あります。

会計研究科には同期の繋がりだけでなく、教員、修了生、在在学生といった縦の繋がりも大切にしたいうでの学びの土壌があります。在学中のみならず修了後も続く知識、思考力の強化、そして人脈の形成こそが会計研究科の最大の魅力ではないでしょうか。

様々な人達と様々な学び

関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 会計専門職専攻 榎並 佑亮



関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科会計専門職専攻(以下、「AS」という)には、公認会計士の受験勉強に励んでいる人以外にも、財務会計領域の修士論文を作成している人、社会人で働きながら学んでいる人等、様々な人が在籍しています。

様々な人達の学びを可能にしている要因のひとつとして、環境の良さがあげられます。社会人も学べるように、平日夜間は大阪梅田キャンパスで上ヶ原キャンパスでの平日昼間と同じ内容の講義が行われ、土曜日も終日開講されています。また、専門職大学院生も一般の大学院生と同じ院生専用の共同研究室を利用することができます。それに加えて、関西学院大学図書館の蔵書数は140万冊を超え、専門誌のバックナンバーに関しても全て開架されているので直接閲覧することができるため、資料探しに困ることはありません。

私は、修士論文を作成するためにASに進学したのですが、上記のように素晴らしい環境のもとで研究できているので、一般の大学院と何ら変わらない学びができています。また、研究者教員の先生以外にも実務家教員の先生も多数在籍しているので、アカデミックと実務の両面から学ぶことができます。カリキュラムについても、財務会計、管理会計、監査、経済・経営、企業法といった幅広い科目を履修するシステムになっていますので、修了時までには豊富な知識を修得できます。

以上を要するに、関西学院大学ASの魅力は、勉学のための環境の良さとともに、研究と実務経験の豊富な先生の講義を受講でき、しかも幅広く学べるシステムが組み立てられていることに尽きます。公認会計士を目指す方、財務会計領域の修士論文の作成を目指す方、社会人でアカデミックな学びを望む方などの様々な方々に、関西学院大学ASは満足できる環境が整備され、提供されています。

会計大学院協会 教育貢献者賞

平成22年度 会計大学院協会 教育貢献者賞

受賞日：平成23年5月14日

受賞の内容：会計大学院協会の発展に向け多大な貢献をしたとともに、所属大学院での会計教育に真摯に精励してきた榮譽をたたえるものである。



教育貢献者賞をいただいて

中央大学大学院 国際会計研究科教授 冨塚 嘉一



このたび、会計大学院協会より教育貢献者賞をいただきました。会計大学院の発足以来、同協会の活動に関わってきたこと、そして、協会内に設置されているキャリア支援委員会の委員長として、会員の皆様へのアンケート調査や試験合格者の採用活動に関するセミナーの開催などを進めてきたことを評価していただいたようです。誠に光栄ですが、これらは直接的に教育に貢献したというよりも、会計大学院協会での活動への貢献を通して、いわば間接的に教育に貢献したということであろうと受け止めています。

そもそも教育現場における貢献を評価するのは難しいところがあります。もともと優秀な学生にさらに多くの知識やモチベーションを与えて、社会で活躍する人材を輩出することは目に見える成果であり、大きな貢献といえます。他方、あまり意欲のない学生にたいして、やる気ができるように工夫しながらそれなりのレベルに引き上げるというのは、さらに多くの努力と情熱が必要ですが、その成果が見えにくいのであまり報われないかもしれません。実際、多くの先生方がこのような現場で苦勞されていると思われます。また、教育という性質上、すぐに成果が現れるとはかぎらないので、現在の教育内容や方法が本当に有効なのかどうかを判断する決め手が乏しく、自分自身でも日々自問自答して

いるところです。自分が学生だった頃を思い出しても、受講していたときには厳しい授業で大変だったけれど、卒業してしばらく経って振り返ってみると、良い授業であったと思えるようなものもあります。そういう意味では、授業終了後にアンケート調査をして、学生からの評価を得るといのは、テクニカルな問題点の修正には役立つかもしれませんが、基本的な理念や方針の可否を判断するには不十分などところもあると思います。ことほど左様に、教育への貢献を評価するのは難しい作業と思われる。さらにいえば、教育の質を向上させるためには、教員個人の努力だけでは限界があり、FD (Faculty Development) とよばれる教員同士の教育方法改善活動や事務職員によるサポート体制の充実なども必要です。

これらのことを考えると、自身が教育貢献者賞に相応しいかどうか、ますます怪しくなってきます。とはいえ、せっかくこのような賞ができたのですから、会計大学院の先生方のモチベーションを高めて、会計大学院全体の発展に寄与する方向で活用できることを期待しています。今後、継続してこの賞が与えられてゆくにあたって、教育現場で地道な努力を積み重ねながら成果をあげつつある方々に光を当てていただけるよう願う次第です。

教育貢献者賞の受賞に際して

北海道大学大学院 経済学研究科教授 米山 祐司



このたび、会計大学院協会が創設されました会計大学院協会教育貢献者賞を初めて受賞する栄誉を受けまして大変光栄に思っております。

私の受賞につきましては、特に会計大学院協会が2年前から取り組んでいた公認会計士資格・試験制度の見直しに向けての論議における貢献ということでした。

この公認会計士制度や試験制度の見直しは、論文式試験にまで合格しながらも監査法人や企業に就職できないいわゆる「待機合格者」の増加から始まりました。この「待機合格者」の増加を放置することは、公認会計士になるのに必要な実務経験を満たすことができず資格取得ができない合格者を大量に出してしまうのではないかと懸念されました。このような状況は、2006年から始まった新しい試験制度自体の意味が問われるということにもなることで、2009年12月に金融庁が公認会計士試験と資格制度について検討する「公認会計士制度に関する懇談会」を開催しました。

会計大学院協会では、このような動きに対して2009年12月の理事会で「会計大学院協会公認会計士制度対応タスクフォース」を急遽設置することを決めました。このタスクフォースは柴健次先生を委員長に、佐藤信彦先生、高田博行先生、そして私が委員となり、協会の皆様からのご意見をうかがった上で「公認会計士制度改革に対する提言（第1弾）—あるべき公認会計士像とそのために必要となる諸条件」をまとめました。

このあと、会計大学院協会では、懇談会での動きに合わせて、2010年5月開催の第6回「公認会計士制度に関する懇談会」において公認会計士制度対応タスクフォース委員長の柴先生とコアカリキュラム検討委員会委員長の高田敏文先生が会計大学院協会としての意見を表明しました。このときに、拡大タスクフォースで検討した「公認会計士制度改革に対する提言（第2弾）—魅力ある試験・資格制度の実現に向けて」を公表しています。

そして2010年7月にまとめられた「公認会計士制度に関する懇談会」の中間報告書に対しては、9月に協会として八田進二理事長が『「公認会計士制度に関する懇談会」中間報告書に対する意見」を送付しています。

ここで、この会計大学院協会が2年前から取り組んできた公認会計士資格・試験制度の見直しに向けての対応について少々触れてみましたのは、公表した文書自体は2010年度事業報告書に収録されていますがその協会での対応の流れも簡単にでも文章として残しておいた方がよいかと思ったからです。

このような会計大学院協会での仕事の中で、私がどの程度の貢献をできたのかを思いますと忸怩たるものがあります。八田理事長をはじめとして協会の多くの先生がこの問題に真剣に熱意をもって取り組んでいく後を付いていただけであったなあと恐縮しているところです。

金融庁で進めてきた公認会計士の資格試験や制度の変更の法制化はこの春に頓挫してしまいました。完全に終わったというわけではなく、政権党が現在も状況を確認しているとのことですが、今後どのように展開するかはまだ予断を許さない状況です。すなわち、現状は当初の「待機合格者」問題に何ら具体的な対応を取っていない状況です。私の会計専門職大学院の学生たちもこのような状況には敏感に反応してきています。資格試験自体を目指さない学生が目立ってきています。専門職大学院に入ってきたながら資格試験を目指さない学生が増えたのは、公認会計士試験を受験することの魅力が急速に減少したと認識されてきていることを端的に表しているのだと思います（リスクが高くなったとの認識でもあります）。これは会計専門職大学院にとって重要な問題でありますのでこれからも他の大学院の皆様と共同しながらよりよい制度を目指す活動に貢献できればと考えております。

教育貢献者賞を受賞して

兵庫県立大学大学院 会計研究科准教授 牟禮 恵美子



この度の教育貢献者賞の受賞につきまして、まずは感謝の意を申し上げたいと思います。

私のような若輩者が第一回目の記念すべき賞を受賞できましたのも、会計大学院協会の先生方を始めとする諸先生方のご厚情によるものと深く感謝しております。

今回の受賞理由として、ファカルティ・デベロップメント（FD）への貢献ということも挙げていただきました。これは共にFD活動を行ってきた高田博行先生、担当理事の青木雅明先生を代表して受賞したものと史料しております。

会計大学院協会がFD委員の役を拝命したときには、正直FDの意味すら分からず、どのように会計大学院としてのFDを進めていったらよいのか手探りの状態でのスタートとなりました。青木先生と高田先生には、FDについての多くの見識を賜りました。その中でも実質的な効果につながるFDについて、青木先生から、実際に授業を見ることの重要性についてお話をいただきました。私自身、実務家教員として従事するようになってから、ずっと我流で授業を行ってききましたが、それが本当に教育効果を高めているのか常に不安な状態でしたので、そのお考えには大変共感いたしました。

ちょうど、八田進二理事長が、すべての会計大学院の職業倫理授業を視察することをコミットされていたこともあり、FD委員会としては八田理事長に同行し、授業参観という形で広く会計大学院の先生方にも参加してもらおう形を提案させていただきました。

八田理事長はご多忙の身でありながら、北海道から九州までの18校（21回）すべての授業を視察されましたが、FD委員会としては10校（11回）の授業を見学いたしました。また、会計大学院の先生方も含めた参加者は延べ19名となりました。

私は自校を含む5校（5回）の授業を見学させていただきました。そこでは、全て実務家教員が担当されており、全く異なった形で授業を組み立てられ

ていました。各先生ともかなり試行錯誤のうえ、授業を実施されていることがよく分かりました。特に会計職業倫理は会計大学院の柱になる授業科目で、ほとんどの大学院が必修科目に位置づけているにもかかわらず、定番の教科書がないため、授業の準備には大変ご苦労されているようでした。

今回の授業参観を通して、90分という長い時間、学生の集中力を維持させることの難しさを痛感しました。聴講者の側になってみることで、改めて気付く点が多くありました。特に授業の構成そのものや学生の理解度にあわせた授業について検討する点が多いと感じました。また、今回見学した授業で、見習うべき点も多くありました。講義の組み立て方や学生への対応など、すぐにでも自分の授業に取り入れられる点もあり、個人的にも大変有意義なものとなりました。また、授業参観後の意見交換会では、教育のあり方についての深い見識を得ることができ、今後のFD活動を考えるうえでも大変有益な機会となりました。

FD活動として授業参観を推進している大学は多いと思いますが、大学を超えての授業参観は先進的な取組ではないかと思えます。授業を見学されるというのは決して心地の良いものではありませんが、全ての先生にご快諾いただいたことで、授業参観を実施することができました。ここに改めて感謝申し上げます。また、今回このような取組が実現できたのは、八田理事長の強いリーダーシップと各会計大学院の先生方のご理解、事務担当の方々のご協力があったことと、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

今後は、授業参観が制度的に定着していけるような枠組を考えていきたいと思っています。今回、このような取組を評価していただき、過分の賞を賜りました。教育貢献者賞の名に恥じないよう精進して参りたいと思いますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほど、よろしく願い申し上げます。

第9回青山学院「会計サミット」報告

2011年7月20日(水)、青山学院大学グアチャー・メモリアル・ホールにおいて、同大学院会計プロフェッション研究科主催の下に第9回青山学院「会計サミット」が開催された。

第一部では、坂根正弘氏(株式会社小松製作所取締役会長)による「危機を克服する経営の勘どころ～コマツの経営構造改革を通して～」と題する特別講演が行われた。

坂根氏は、危機にどう対処したかで勝者と敗者が決まる点をまず強調された。ものづくり企業が国際競争に勝ち抜く鍵は、固定費削減と多角化の抑制(ダントツ商品への特化)にある。また、企業価値とは全ステークホルダーから得られる信頼度の総和であり、コマツでないと困る度合いを高め「same boat(同じ船に乗る運命共同体)」的な価値を共有することが肝要である。

コマツのブランドマネジメントは、ダントツ商品→ダントツサービス→ダントツ経営という「ダントツ総合力」で、世界最先端の技術とビジネスをグローバルに展開しており、代を重ねるごとに強くなる会社を目指してコマツウェイを掲げている。

最後に坂根氏は、成長していくためには、一人一人が当事者意識をもって今こそ自ら積極的に行動を起こす時であると結ばれた。



第二部では、小西範幸氏(青山学院大学大学院教授)、戸村智憲氏(日本マネジメント総合研究所理事長)、佐藤淑子氏(一般社団法人日本IR協議会事務局長・首席研究員)、横山洋一郎氏(株式会社日本政策投資銀行常務執行役員)、神林比洋雄氏(プロティビティ LLC 最高経営責任者兼社長・公認会計士)の5氏をパネリストに迎えて、八田進二氏(青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科長)をコーディネータに、「想定外リスクへの対応と会計の役割」と



題するパネル討論会が行われた。

小西氏は、「リスク情報開示の現代的意義」と題する報告で、現代の会計には、定量化できない利益やリスク情報を開示することも求められており、財務報告と社会報告の双方の視点に立つことの重要性を指摘された。

戸村氏は、「リスク・ディスクロージャー制度と、危機管理を含む会社法型内部統制が必要」と題する報告で、想定外のリスクを人知を超え「全く想定できなかったリスク」、経営の都合上「想定・対応しないことにした逸脱域としてのリスク」、「想定されるリスクすら検討・対応しなかったことによって想定外となったリスク」の3種類に整理された。

佐藤氏は、「投資家の視点で考える想定外リスクと会計」と題する報告で、今般の大震災では、サプライチェーンの分断が業績に大きく影響したことで、リスク分散の必要性やエネルギーの重要性が再認識されたとの見解を示された。

横山氏は、「金融市場におけるブラックスワン」と題する報告で、金融業界ではブラックスワンが出現するような事象は想定外のリスクであり、金融危機に直面して、グローバルに密接に絡み合った金融システムが、リスクの最終的な取り手の集中、流動性の急激な低下といった計測対象外のブラックスワン現象の顕在化によってメルトダウン寸前まで追い込まれたとの見解を示された。

神林氏は、「想定外リスクへの対応と会計の役割」と題する報告で、リスクとは企業経営に影響を与える不確実性であるため、リスクへの対応としては、企業自らコントロールできない外部経営環境リスクと経営努力により対応可能な内部経営環境リスクに分けて考えることが有効であるとの見解を示された。

続く討論においては白熱した議論が展開され、会計サミットは成功裏に幕を閉じた。

会計大学院協会活動状況(2011.5~2011.11)

1 総会、理事委員会議

- 5月14日 総会
特別講演会 講演者 IFRS財団副議長 藤沼亜起氏
「IFRS財団・IASBの次期戦略レビュー 問われる日本の会計戦略」
「会計大学院でのIFRS教育のあり方」
第1回理事・委員会議(会場:青山学院大学 青山キャンパス)
- 7月10日 第2回理事・委員会議(会場:青学会館)
- 8月28日 第3回理事・委員会議(会場:青学会館)

2 シンポジウム・セミナー

- 7月20日 第9回青山学院会計サミット(青山学院大学)
- 9月2日 第6回公開シンポジウム(青山学院大学)
- 10月28日 「震災復興に向けた会計シンポジウム」-『会計専門家からのメッセージ〜大震災からの復興と発展に向けて』発刊を記念して-(東北大学)
- 11月16日 第3回会計ルネッサンス・フォーラム(関西大学)

3 渉外事項

日本公認会計士協会、公認会計士・監査審査会、金融庁および文部科学省と必要に応じて協議

会計大学院協会ニュースNo.13 2011年12月10日発行

理事長校

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25

<http://jagspa.jp/>

会員校

愛知淑徳大学 (大学院ビジネス研究科会計専門職専攻)
愛知大学 (大学院会計研究科会計専攻)
青山学院大学 (大学院会計プロフェッション研究科)
大原大学院大学 (大学院会計研究科会計監査専攻)
関西大学 (大学院会計研究科会計人養成専攻)
関西学院大学 (専門職大学院経営戦略研究科)
熊本学園大学 (専門職大学院会計専門職研究科アカウンティング専攻)
甲南大学 (大学院ビジネス研究科会計専攻)
千葉商科大学 (大学院会計ファイナンス研究科)
中央大学 (専門職大学院国際会計研究科)
東北大学 (大学院経済学研究科会計専門職専攻)
兵庫県立大学 (大学院会計研究科会計専門職専攻)
法政大学 (大学院イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻)
北海道大学 (大学院経済学研究科会計情報専攻)
明治大学 (専門職大学院会計専門職研究科)
立命館大学 (大学院経営管理研究科)
LEC 大学 (LEC 東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科会計専門職専攻)
早稲田大学 (大学院会計研究科)

準会員校

慶應義塾大学
同志社大学

賛助会員

日本公認会計士協会
日本税理士会連合会
特定非営利活動法人 国際会計教育協会

(2011年12月現在)